

住宅版エコポイント

三省合同事業 1,000億円
 (経済産業省333.3億円、国土交通省333.3億円、環境省333.3億円)

■ エコポイントの発行対象

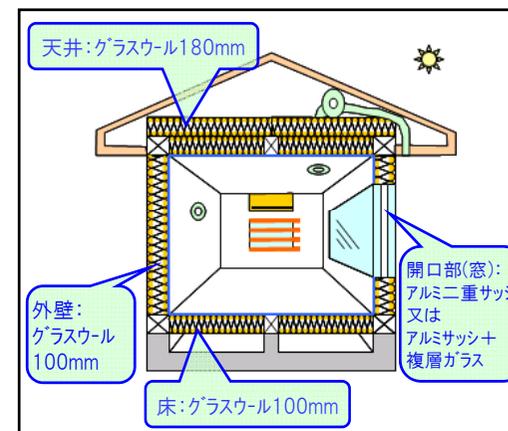
補正予算の成立日以降に、原則として、工事が完了し、引き渡された住宅が対象

- ① エコリフォーム(平成22年1月1日～平成22年12月31日に工事着手したもの)
 - ・ 窓の断熱改修(内窓設置(二重サッシ化)、ガラス交換(複層ガラス化))
 - ・ 外壁、天井又は床の断熱材の施工
 - ※ これらに併せて、バリアフリーリフォームを行う場合、ポイントを加算
- ② エコ住宅の新築(平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したもの)
 - ・ 省エネ法のトップランナー基準(省エネ基準+ α (高効率給湯器等))相当の住宅
 - ・ 木造住宅(省エネ基準を満たすものに限る)



二重サッシ

複層ガラス



省エネ基準を満たす住宅のイメージ
 (戸建木造住宅・東京の例)

■ 発行ポイント数

- ① エコリフォーム(1戸あたり300,000ポイントを限度とする。)

内窓取付け・ 外窓交換	大(2.8㎡～)	中(1.6㎡～2.8㎡)	小(0.2㎡～1.6㎡)
	18,000ポイント	12,000ポイント	7,000ポイント
ガラス交換 (ガラスごと)	大(1.4㎡～)	中(0.8㎡～1.4㎡)	小(0.1㎡～0.8㎡)
	7,000ポイント	4,000ポイント	2,000ポイント
外壁、屋根・天井、 床の断熱改修	外壁	屋根・天井	床
	100,000ポイント	30,000ポイント	50,000ポイント
バリアフリー改修 (50,000ポイントを限度とする。)	手すりの設置	段差解消	廊下幅等の拡張
	5,000ポイント	5,000ポイント	25,000ポイント

- ② エコ住宅の新築:1戸あたり300,000ポイント

■ エコポイントの交換対象

- ・商品券・プリペイドカード(環境寄付を行うなど環境配慮型のもの、公共交通機関利用カード)
- ・地域振興に資するもの(地域商品券、地域産品)
- ・省エネ・環境配慮に優れた商品
- ・新築住宅又はエコリフォームを行う工事施工者が追加的に実施する工事 など

■ エコポイントの申請期限等

- ポイント発行の申請期限
 - エコリフォーム:H23.3.31
 - 新築 :H23.6.30(一戸建て)
 - :H23.12.31(共同住宅等※)
 - ※ただし、11階建て以上の共同住宅等についてはH24.12.31まで

- ポイントの交換申請期限
 - H25.3.31まで
 - (エコリフォーム、エコ住宅の新築問わず)